

# 中期財政計画

～財政収支見通しと対処方策～

(令和4年度～令和8年度)

令和4年2月

北見市

# 目 次

## 第1章 計画策定の考え方

◎はじめに	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の構成と期間	3
4 推計の前提等	3

## 第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（令和3年度～令和8年度）	5
2 歳出に関する事項（令和3年度～令和8年度）	8
3 収支見通し総括表（令和3年度～令和8年度）	11

## 第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策	13
2 対処方策の内容	13
3 収支不足の状況と対処方策の目標額	15

## 第4章 前計画（令和3年2月策定の北見市中期財政計画）の検証

1 令和4年度の検証	17
------------	----

### (参考)

市債・債務負担行為・基金の推移	19
健全化判断比率及び資金不足比率	24

# 第1章 計画策定の考え方

## ◎はじめに

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が継続しているものの、弱いながらも一部で持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善を受け、景気が持ち直していくことが期待される。世界経済に目を向けると、中国経済は、感染症再拡大や電力供給問題等に伴う内需・生産への影響もあって、改善ペースが鈍化しているものの、基調としては回復を続けており、中国以外の新興国・資源国経済は、一部の国・地域では夏場の感染症拡大に伴って内需や生産面への下押し圧力がみられたが、足元ではその影響が和らぎつつあり、全体としては持ち直している。

他方、景気回復の実感は、地域ごとにばらつきが見受けられる。特に、人口減少・高齢化・グローバル化への対応の遅れなどの中長期的な課題を抱える地方においては経済政策の効果が行き渡らず、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につながる経済の好循環が、地域経済の中核を担う中小・小規模事業者にまで幅広く浸透していない状況にある。

こうした中、本市のおかれている状況として、歳入では、地方交付税が合併後10年間の特例期間の終了により、平成28年度から段階的に縮減され、令和3年度から一本算定となり、歳出にあつては、高齢者・障がい者に対する扶助費や子ども・子育て支援の拡充などの社会保障関連経費の増嵩や、公共施設の更新需要など、今後においても財政需要の拡大が続くものと見込まれている。また、多様化する市民ニーズや著しく変化する社会経済に迅速に対応し、継続的で安定的な行政サービスを提供していくためにも、弾力的かつ健全な財政運営が必要不可欠である。

このことから、「北見市行財政改革推進計画」の取り組み項目に基づく事務事業の見直しを実施するとともに、限られた財源を有効に活用するなど、今後も引き続き、持続的で安定的な財政運営を目指し、より一層の努力をしていかなければならない状況にある。

### 1 計画策定の目的

- (1) 令和3年度及び令和4年度の決算見込みをもとに、「地方財政計画」等、国の指針を勘案しながら、昨年策定した「北見市中期財政計画」の推移等を踏まえ、中期的な財政収支の見通し等の試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け対処方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から「総合計画」等に基づいた「実施計画」を策定する際の施策、事業の選択や、その位置付けに向けた指針とするとともに、これら事業等による後年度負担等をチェックする手掛りにする。
- (3) 行財政運営への理解が高まるよう財政に関する情報を幅広く提供し、積極的に行財政改革を推進するための資料とする。

## 2 計画の位置付け

「中期財政計画」は、「行財政改革推進計画」と相関するとともに、財政面から施策の事業化に向けた「実施計画」の裏付けとなるものである。また、計画期間中の現行ベースによる財政収支の見通しと課題、今後の対処方策等を明らかにすることにより、「実施計画」の策定、予算編成等の指針とするものである。

## 3 計画の構成と期間

- (1) 構成 この計画は、「財政収支見通しの推計」、「収支不足の対処方策」及び「前計画（令和3年2月策定の中期財政計画）の検証」の構成とする。なお、参考として「市債・債務負担行為・基金の推移」及び「健全化判断比率及び資金不足比率」を添付した。
- (2) 期間 現行ベースによる「財政収支見通しの推計」については、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

## 4 推計の前提等

「財政収支見通しの推計」については、現行制度を基本に試算した。なお、経済指標については、令和4年1月17日に閣議決定された「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示される国内総生産の名目成長率では、3.6%程度としているが、北見市の「財政収支見通しの推計」においては、現下の地域経済情勢及び地方交付税制度も含めた今後の地方財政対策が、今なお不透明であることなどを勘案し、伸び率0%を用いて試算することとした。



## 第2章 財政収支見通しの推計

## 1 歳入に関する事項（令和3年度～令和8年度）

### ○今後の歳入見込み（現行ベースによる試算）

#### ① 市税

個人市民税、法人市民税、固定資産税等の市税については、経済状況及び令和4年度までの税制改正等を勘案し試算した。なお、令和4年度については、令和3年度の決算見込みによる収納率を用い、令和4年度以降は税制改正による影響分なども含め試算した。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個人市民税	5,255	5,581	14,165	14,165	14,165	14,165
法人市民税	824	930				
固定資産税	4,941	5,287				
その他	2,450	2,365				
合 計	13,470	14,163	14,165	14,165	14,165	14,165

#### ② 地方交付税

地方財政計画を踏まえ、令和3年度の算定要領に基づき、算定の基礎となる数値を置き換えるなどして積算し、影響額を試算した。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通交付税	17,245	18,928	18,906	19,471	19,786	20,188
特別交付税	2,157	2,148	2,148	2,148	2,148	2,148
小 計	19,402	21,076	21,054	21,619	21,934	22,336
臨時財政対策債	2,499	695	695	695	695	695
合 計	21,901	21,771	21,749	22,314	22,629	23,031

#### ③ 譲与税・交付金

令和4年度は、地方財政計画に基づき積算し、令和5年度以降は伸び率0%により試算した。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車重量譲与税	463	572	572	572	572	572
地方揮発油譲与税	149	165	165	165	165	165
森林環境譲与税	71	90	90	111	111	132
法人事業税交付金	135	225	225	225	225	225
地方消費税交付金	2,914	3,174	3,174	3,174	3,174	3,174
環境性能割交付金	94	85	85	85	85	85
地方特例交付金	445	105	105	105	105	105
その他	90	168	168	168	168	168
合 計	4,361	4,584	4,584	4,605	4,605	4,626



④ 使用料及び手数料

各種使用料・手数料については、現行の使用料・手数料に基づき試算した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
使用料	963	956	956	956	956	956
手数料	438	436	436	436	436	436
合 計	1,401	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392

⑤ 国・道支出金

現時点での制度を前提に、国及び道からの負担金、補助金について歳出を勘案し推計した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国庫支出金	18,010	11,273	11,182	11,253	10,817	10,331
生活保護費負担金	2,446	2,597	2,597	2,597	2,597	2,597
児童手当・児童扶養手当負担金	1,269	1,216	1,216	1,216	1,216	1,216
保育施設等運営費負担金	1,732	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669
障がい者福祉費負担金	2,282	2,371	2,442	2,516	2,591	2,669
その他一般経常分	5,544	849	788	788	913	788
公営住宅建設事業	616	684	} 2,470	} 2,467	} 1,831	} 1,392
義務教育施設整備事業	30	0				
社会教育施設整備事業	128	68				
公園整備事業	16	16				
道路関連事業	593	1,027				
災害復旧事業						
その他事業分	3,354	776				
道支出金	4,880	4,453	4,889	5,203	5,027	5,047
生活保護費負担金	39	43	43	43	43	43
児童手当負担金	232	232	232	232	232	232
保育施設等運営費負担金	944	925	925	925	925	925
医療費助成補助金	119	117	117	117	117	117
障がい者福祉費負担金	1,065	1,111	1,144	1,179	1,214	1,250
道民税徴収取扱費委託金	179	180	180	180	180	180
保険基盤安定負担金 保険基盤安定拠出金	815	818	830	841	853	865
その他	1,487	1,027	1,418	1,686	1,463	1,435
合 計	22,890	15,726	16,071	16,456	15,844	15,378
うち繰越分	2,623	904				

⑥ 地方債

令和5年度以降は、歳出に計上した投資的経費をもとに、令和4年度の当初予算で用いた起債充当率等により推計した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公営住宅建設事業	1,075	1,258	5,668	5,491	5,882	5,486
義務教育施設整備事業	436	148				
社会教育施設整備事業	952	310				
公園整備事業	211	150				
道路関連事業	2,374	2,872				
災害復旧事業						
その他事業	3,750	3,219				
退職手当債						
小 計	8,817	7,957	5,668	5,491	5,882	5,486
臨時財政対策債	2,499	695	695	695	695	695
合 計	11,316	8,652	6,363	6,186	6,577	6,181
うち繰越分	899	317				

※ 臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

⑦ その他

繰入金については、減債基金の公債費充当や運用基金の運用益充当などのルール分を計上し、諸収入については主に歳出の貸付金・預託金等をもとに推計した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
分担金及び負担金	490	467	461	461	461	461
分担金	125	101	95	95	95	95
負担金	365	366	366	366	366	366
財産収入	171	220	56	56	56	56
寄附金	1,931	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031
繰入金（ルール分）	618	1,513	1,370	1,307	1,394	1,551
繰越金	262	265	250	250	250	250
諸収入	4,063	4,875	4,933	4,938	4,903	4,910
貸付金元利収入	3,510	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925
その他	553	1,950	2,008	2,013	1,978	1,985
合 計	7,535	9,371	9,101	9,043	9,095	9,259
うち繰越分	24	15				

歳入合計

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計	80,375	74,964	72,730	73,466	73,612	73,337
基金繰入金（財源調整分）	2,916	525				
再 計	83,291	75,489	72,730	73,466	73,612	73,337

## 2 歳出に関する事項（令和3年度～令和8年度）

### ○今後の歳出見込み（現行ベースによる試算）

#### ① 人件費

定期昇給などを1.0%増と見込み、令和2年度までの定員適正化計画を反映し、令和5年度以降は令和4年度の定員と同数とし、試算した。

退職手当については、定年退職及び自己都合退職を見込み推計した。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	9,722	9,752	9,922	9,973	9,657	9,619
報酬	297	285	285	285	285	285
職員給与	7,211	7,234	7,253	7,251	7,217	7,258
共済費	1,673	1,565	1,559	1,550	1,533	1,535
退職手当	473	625	785	878	436	527
その他	68	43	40	9	186	14

（参考）人件費のうち退職手当について令和9年度以降の推移は次のとおりである。

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
659	841	1,004	830	641

#### ② 扶助費

障がい者福祉費の令和5年度以降は、令和4年度決算見込額に伸び率3%で試算した。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
扶助費	11,279	11,388	11,534	11,685	11,841	12,001
生活保護費	3,264	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243
医療扶助費	484	511	511	511	511	511
児童手当・児童扶養手当	2,165	2,096	2,096	2,096	2,096	2,096
障がい者福祉費	4,657	4,886	5,033	5,184	5,339	5,499
その他	709	652	651	651	652	652

### ③ 公債費

既往債元利償還額のほか、現行ベースによる歳入での市債については、現行金利により借入期間を想定し試算した。一時借入金利子は現行金利で推計し、起債前借利子は令和4年度以降繰越事業がないものとして試算した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公債費	9,135	9,820	9,679	10,109	10,210	10,319
元金償還額	8,673	9,194	9,282	9,747	9,880	10,018
利子償還額	447	611	382	347	315	286
一時借入金利子等	15	15	15	15	15	15

### ④ 投資的経費

第4次実施計画を勘案し試算した。また、現時点で手法、実施年度、規模等が確定していない事業については、今後、優先度合いなどを勘案の上、計画的に実施することを想定し一定の留保額を加えて試算した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
投資的経費	11,218	8,979	7,657	7,749	7,636	7,434
公営住宅建設事業	1,411	1,610				
義務教育施設整備事業	416	189				
社会教育施設整備事業	885	299				
公園整備事業	67	73				
道路関連事業	2,962	3,542				
災害復旧事業	1	1				
その他事業	5,476	3,265				
債務負担行為分	(328) 30	(472) 362				
投資的経費計	11,546	9,451	7,657	7,749	7,636	7,434
うち繰越分	2,814	594				

※ 債務負担行為分の( )書きは、上記、投資的経費に含まれる公営住宅建設事業から道路関連事業までの債務負担行為の合計額について重複計上分を除いたものである。

⑤その他経費

補助費等の企業会計負担金、補助金については、国が定める繰出ルール分等を勘案し試算した。貸付金については据え置きとし、繰出金については各会計の事業費を考慮し、物件費・維持補修費やその他の経費は、特殊要因を除き伸び率を0%で推計した。また、積立金は長期運用による積戻額等を見込み試算した。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ア. 物件費・維持補修費	14,428	13,699	12,976	12,931	13,051	12,754
光熱水費	894	837	837	837	837	837
委託料	8,013	6,806	6,806	6,806	6,806	6,806
維持補修費	3,083	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222
その他	2,438	2,834	2,111	2,066	2,186	1,889
イ. 補助費等	16,204	11,259	11,185	11,041	11,039	10,942
消防組合負担金	2,360	2,492	2,451	2,394	2,378	2,372
企業会計負担金、補助金	2,175	2,133	2,259	2,185	2,165	2,114
保育施設等運営費負担金・補助金	3,635	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
その他	8,034	2,936	2,777	2,764	2,798	2,758
ウ. 貸付金	3,526	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
中小企業融資制度経費	1,212	872	872	872	872	872
勤労者貸付制度経費	1,284	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
公社貸付金	680	480	480	480	480	480
その他	350	331	331	331	331	331
エ. 繰出金	5,235	5,286	5,390	5,498	5,608	5,722
後期高齢者医療特別会計	1,942	1,994	2,037	2,081	2,126	2,172
国民健康保険特別会計	1,215	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
介護保険特別会計	2,052	2,057	2,118	2,182	2,247	2,315
漁業集落環境整備排水事業特別会計	26	27	27	27	27	27
オ. 積立金	2,416	2,091	2,202	2,288	2,338	2,309
基金積戻分	982	1,057	1,164	1,249	1,298	1,268
その他	1,434	1,034	1,038	1,039	1,040	1,041
合 計	41,809	35,278	34,696	34,701	34,979	34,670
うち繰越分	0	0				

歳出合計

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 出 合 計	83,491	75,689	73,488	74,217	74,323	74,043

### 3 収支見通し総括表(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 支 見 通 し	① 市 税	13,470	14,163	14,165	14,165	14,165	14,165
	② 地 方 交 付 税	19,402	21,076	21,054	21,619	21,934	22,336
	③ 臨 時 財 政 対 策 債	2,499	695	695	695	695	695
	④ 譲 与 税 ・ 交 付 金	4,361	4,584	4,584	4,605	4,605	4,626
	⑤ 使 用 料 及 び 手 数 料	1,401	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	⑥ 国 ・ 道 支 出 金	22,890	15,726	16,071	16,456	15,844	15,378
	⑦ 地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	8,817	7,957	5,668	5,491	5,882	5,486
	⑧ そ の 他	7,535	9,371	9,101	9,043	9,095	9,259
歳 入 合 計 A		80,375	74,964	72,730	73,466	73,612	73,337
通 し 総 括	① 人 件 費	9,722	9,752	9,922	9,973	9,657	9,619
	② 扶 助 費	11,279	11,388	11,534	11,685	11,841	12,001
	③ 公 債 費	9,135	9,820	9,679	10,109	10,210	10,319
	④ 投 資 的 経 費	11,546	9,451	7,657	7,749	7,636	7,434
	⑤ そ の 他 の 経 費	41,809	35,278	34,696	34,701	34,979	34,670
	ア. 物 件 費 イ. 維 持 補 修 費	14,428	13,699	12,976	12,931	13,051	12,754
	イ. 補 助 費 等	16,204	11,259	11,185	11,041	11,039	10,942
	ウ. 貸 付 金	3,526	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
	エ. 繰 出 金	5,235	5,286	5,390	5,498	5,608	5,722
	オ. 積 立 金	2,416	2,091	2,202	2,288	2,338	2,309
歳 出 合 計 B		83,491	75,689	73,488	74,217	74,323	74,043
歳 入 歳 出 差 引 C (A-B)		△ 3,116	△ 725	△ 758	△ 751	△ 711	△ 706
補 填 額	出納閉鎖時の歳出不用 額・歳入超過収入見込額 から翌年度への繰越額を 差し引いた推計額 D	200	200	200	200	200	200
	基 金 繰 入 金 (財 源 補 填 分) E	2,916	525				
収 支 再 差 引 F (C+D+E)				△ 558	△ 551	△ 511	△ 506

※令和4年度の歳入(国・道支出金、地方債、その他)及び歳出(投資的経費、その他の経費)には、繰越  
明許費分が含まれている。

## 第3章 収支不足の対処方策

## 1 収支不足の対処方策

収支不足への対処方策については、これまでも歳入では財源確保に最大限の努力を、歳出では経費の節減と効率化を推進するなど収支不足の解消に向け全庁的に取り組んできたが、地方交付税における合併算定替の終了や人口減少による税収等の減少、公共施設の耐震化や老朽化対策の増、社会保障費の増大等様々な要因により、近年収支不足額の増大が著しいことから、歳入規模に見合う財政規模となるよう財政健全化の取組みを早急に推進し、収支不足の解消を図ることとする。

## 2 対処方策の内容

### (1) 財政健全化の取り組み事項

#### ① 人件費の見直し

財政健全化の取り組みにあたっては、業務量調査を実施し、より効率的効果的な組織や事務分担の在り方の検討を進め、総定員及び総人件費の抑制に取り組む。

#### ② 事務事業の見直し

所期の目的を達成した事務事業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など、行政評価により、有効性・効率性などを検証した上で見直しを行うほか、実施すべき事業においても順位付けや取捨選択を行うなど抜本的な見直しを行う。

#### ③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進

市民ニーズや利用率の低い施設などについて、「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、市民の利便性に配慮しながら、再編・統合を含めた見直しを行うとともに、民間活力を導入することにより、市民サービスの向上や行政コストの縮減が図れる事業については、アウトソーシング等のさらなる推進を図る。

#### ④ 負担金・補助金の見直し

○下記の4つの「基本視点」を踏まえながら見直しを行う。

- ・現在の社会経済情勢の下で、負担・補助等がその目的から適切かどうか
- ・負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか
- ・行政と市民の役割分担の観点から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか
- ・負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうか

○負担金においては、以下の区分により見直しを行う。

- ・全国組織及び道内組織の負担金で行政効果が薄いなどの理由で廃止が考えられるもの
- ・収支の状況で繰越金が事業費に対して20%を超えている場合、負担金の減額の申し入れ
- ・負担金の算定基準が口数となっており、複数口加入している場合、加入口数の減数の申し入れ

○補助金においては、下記5つの区分に分類し、概ねの補助率を設定し見直しを行う。

- ・行政の代替性が強い行政補完型のもの
- ・市と市民または団体が対等な立場で協力している相互協力型のもの
- ・市民の自主的な活動に対する自主活動型のもの
- ・イベント等随時型のもの
- ・市が要綱等を定め奨励推進する奨励推進型のもの



⑤ **企業会計・事務組合等の負担の見直し**

企業会計・事務組合等における独自収入の確保や事務事業の見直しなどにより、これらの会計に対する一般会計からの負担を抑制する。

⑥ **第3セクター等の見直し**

第3セクター等の役割等を再検討し、一般会計からの負担を抑制するとともに、見直しを図る。

⑦ **市税等の徴収対策強化**

自主財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の課税客体的確な把握と適正な課税、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、積極的な収納対策のさらなる推進に努める。

⑧ **使用料・手数料等の見直し**

使用料・手数料は、「市民サービス」の対価として利用者から徴収する料金、いわゆる受益者負担の原則のもとに決定されているものであり、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行う。

⑨ **市有財産の売却及び貸付の推進**

市が所有している財産については、実態を十分に把握し、遊休資産などについて有効利用を検討するとともに、利活用が見込めない遊休資産については処分を進める。

⑩ **基金の利活用**

喫緊の行政課題への対応や安全かつ有利な運用を図る観点から、さらなる基金の利活用について検討する。

(2) **その他の事項**

⑪ **事業の実施方法等について検討**

事業の経済性・効率性なども考慮し、規模、内容、実施方法をはじめ運営費、償還費等を含めた検討を行う。

⑫ **自主財源の確保に向けた検討**

地方分権時代に対応し、健全で安定的な財政基盤を確立するため、地方交付税等の一般財源の確保充実を強く働きかけるとともに、ふるさと納税のさらなる推進や新たな自主財源の確保に向け検討を進める。

⑬ **財源確保に向けた市債発行の検討**

交付税措置のある地方債について強化充実、施設改修・修繕に対する地方債を国に求めるとともに、積極的な活用を進める。

⑭ **後年度負担の平準化**

公債費は、過去の投資にかかる償還を今の世代だけが負担するのではなく、それを利用する将来の世代も負担する制度であるが、後年度負担について、過度とならないよう考慮するとともに、公的資金等の繰上償還も含め、さらなる平準化を検討する。

⑮ **今後における国の地方財政対策等に対応した財政運営**

地方財政の現状に鑑み、国に対し交付税率の引き上げ等抜本的な地方財政対策の強化、充実を要請するとともに、今後における国の施策や動向に留意した財政運営に努める。

### 3 収支不足の状況と対処方策の目標額

現時点における収支不足の状況とその対処方策の目標額を下表のとおりとし、それぞれの取り組みを進めることにより、収支不足の解消に努めていくこととする。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
収 支 見 通 し 総 括 表 入 歳 出 差 引 C	△ 3,116	△ 725	△ 758	△ 751	△ 711	△ 706	
出 納 閉 鎖 時 の 不 用 額 等 推 計 額 D	200	200	200	200	200	200	
小 計 ( C + D ) E	△ 2,916	△ 525	△ 558	△ 551	△ 511	△ 506	
財政健全化の取り組み事項	① 人件費の見直し						
	② 事務事業の見直し						
	③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進						
	④ 負担金・補助金の見直し						
	⑤ 特別会計・事務組合等の負担の見直し						
	⑥ 第3セクター等の見直し						
	⑦ 市税等の徴収対策強化						
	⑧ 使用料・手数料等の見直し						
	⑨ 市有財産の売却及び貸付の推進						
	⑩ 基金の利活用	2,916	525	558	551	511	506
	財政調整基金	916	75				
	減債基金	1,000					
	社会事業基金						
	公営住宅入居敷金管理基金						
	環境・緑化基金		200				
ふるさと振興基金							
育英事業基金							
地域福祉基金		50					
土地開発基金							
地域振興基金	1,000	200					
その他の事項	⑪ 事業の実施方法等について検討						
	⑫ 自主財源の確保に向けた検討						
	⑬ 財源確保に向けた市債発行の検討						
	⑭ 後年度負担の平準化						
	⑮ 今後における国の地方財政対策等に対応した財政運営						
対 処 方 策 の 目 標 額 計 F	2,916	525	558	551	511	506	
収 支 見 通 し 再 差 引 G							

#### ○今後における収支不足への対応

今後においては、対処方策により、収支不足の解消に努めるとともに、地域経済の状況や国の地方財政対策などによる影響を収支見通しに修正を加え対応していくこととする。

## 第4章 前計画(令和3年2月策定の 北見市中期財政計画)の検証

## 1 令和4年度の検証

昨年策定した「中期財政計画(令和3年度～令和7年度)」の令和4年度の収支見通しの数値と本計画の令和4年度を比較すると下表のとおりとなる。

(歳入)

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
市 税	13,471	14,163	692
地 方 交 付 税	19,104	21,076	1,972
臨 時 財 政 対 策 債	2,501	695	△ 1,806
譲 与 税 ・ 交 付 金	4,361	4,584	223
国 ・ 道 支 出 金	16,142	15,726	△ 416
地方債(臨時財政対策債を除く)	6,109	7,957	1,848
そ の 他	9,999	10,763	764
歳 入 合 計 A	71,687	74,964	3,277

「地方債」については、道路整備事業、市街地再開発事業等の投資的経費が増額したことにより1,848百万円の差が生じた。また、「その他」については、ふるさと北見応援寄附金の増額などにより764百万円の差が生じた。

(歳出)

区 分	令和4年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
人 件 費	9,747	9,752	5
扶 助 費	11,296	11,388	92
公 債 費	9,599	9,820	221
投 資 的 経 費	7,514	9,451	1,937
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	12,331	13,699	1,368
補 助 費 等	11,739	11,259	△ 480
貸 付 金	3,526	2,943	△ 583
繰 出 金	5,318	5,286	△ 32
積 立 金	1,403	2,091	688
歳 出 合 計 B	72,473	75,689	3,216

「投資的経費」については、繰越事業の実施や道路整備事業、市街地再開発事業等が増額したことにより1,937百万円の差が生じた。

(収支差引)

区 分	令和4年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
歳 入 歳 出 差 引 C (A-B)	△ 786	△ 725	61
出納閉鎖時の歳出不用額・歳入超過 収入見込額から翌年度への繰越額 を差し引いた推計額 D	200	200	
財政健全化計画における今後の改善 目標額 E			
基 金 繰 入 金 F		525	525
歳 入 歳 出 再 計 (C+D+E+F)	△ 586		586

= 参考 =

市債・債務負担行為・基金の推移

## 市債・債務負担行為・基金の推移

### 1 市債の推移

(単位：百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
前年度末残高		117,630	120,273	119,731	116,812	113,251	109,948
市債発行額	臨時財政対策債等	2,499	695	695	695	695	695
	上記以外の市債	8,817	7,957	5,668	5,491	5,882	5,486
	計	11,316	8,652	6,363	6,186	6,577	6,181
市債元利償還金	元 金	8,673	9,194	9,282	9,747	9,880	10,018
	利 子	447	611	382	347	315	286
	計	9,120	9,805	9,664	10,094	10,195	10,304
当年度末残高		120,273	119,731	116,812	113,251	109,948	106,111
臨時財政対策債等		25,116	23,659	22,207	20,771	19,338	17,972
上記以外の市債		95,157	96,072	94,605	92,480	90,610	88,139

※ 臨時財政対策債等には、臨時財政対策債のほか、減税補填債、減収補填債、特別減収対策債を含む。また、臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

### 2 債務負担行為の推移

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
前年度末債務負担行為残高	11,908	11,852	10,456	8,741	7,025	5,264
新規設定等による増減分	3,419	1,044				
支 払 額	3,475	2,440	1,715	1,716	1,761	1,528
当年度末債務負担行為残高	11,852	10,456	8,741	7,025	5,264	3,736

※ 上記の債務負担行為については、本計画策定時点での利率等で試算している。

○債務負担行為年度別支払額内訳

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
物 件 費 等	428	455	413	413	413	214
補 助 費 等	224	58	47	41	37	35
投 資 的 経 費	1,841	870	91	14	13	11
うち、道営土地改良事業補助金	1	0				
うち、障がい者・高齢者福祉施設建設等補助金	62	19	10	10	10	10
積 立 金	982	1,057	1,164	1,248	1,298	1,268
合 計	3,475	2,440	1,715	1,716	1,761	1,528

3 基金の推移

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	積立金	0	0	0	0	0
	取崩額	916	75			
	末現在高	325	250	250	250	250
減 債 基 金	積立金	1,137	563	615	576	576
	取崩額	1,117	590	141	216	307
	末現在高	1,627	1,600	2,074	2,434	2,703
土地開発基金	積立金	46	107	120	120	107
	取崩額		100			
	末現在高	190	197	316	436	543
災害復旧基金	積立金	0	0	0	0	0
	取崩額					
	末現在高	8	8	8	8	8
国民健康保険事業運営基金	積立金	0	0	1	1	1
	取崩額	44	40			
	末現在高	876	836	837	838	839
介護保険事業運営基金	積立金	160	0	0	0	0
	取崩額	12	134			
	末現在高	577	443	443	443	443
国鉄湧網線代替輸送確保基金	積立金	0	0	0	0	0
	取崩額	18	18	18	18	18
	末現在高	135	117	99	81	63

(単位：百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと銀河 線跡地整備等 振興基金	積立金	2	2	2	2	2	2
	取崩額	29	26	34	46	47	49
	末現在高	381	357	325	281	236	189
森林環境整備 基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	7					
	末現在高	27	27	27	27	27	27
特別定期基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	0	0	0	0	0	0
社会事業基金	積立金	2	25	26	26	26	26
	取崩額	0	0	0	0	0	0
	末現在高	278	303	329	355	381	407
育英事業基金	積立金	1	0	6	6	6	6
	取崩額	0	0	0	0	0	0
	末現在高	66	66	72	78	84	90
公営住宅入居 敷金管理基金	積立金	9	26	26	26	26	26
	取崩額	9	9	9	9	9	9
	末現在高	41	58	75	92	109	126
体 育 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	3	3	3	3		
	末現在高	63	60	57	54	54	54
文化振興基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	34	34	34	34	34	34
消 防 施 設 建 設 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	1	1	1	1	1	1
上 と こ ろ 地域公共施設 建 設 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	1	1	1	1	1	1
図 書 館 整 備 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0
	末現在高	3	3	3	3	3	3
環 境 ・ 緑 化 基 金	積立金	53	75	75	75	100	100
	取崩額	11	225	10	10	10	10
	末現在高	377	227	292	357	447	537



(単位：百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと 振興基金	積立金	936	1,057	1,070	1,070	1,076	1,076
	取崩額	402	1,370	1,000	1,000	1,000	1,000
	末現在高	922	609	679	749	825	901
農業振興基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	1	1	1	1	1	1
	末現在高	59	58	57	56	55	54
地域福祉基金	積立金	25	31	56	56	62	62
	取崩額	18	67	0	0	0	0
	末現在高	230	194	250	306	368	430
力 夕 ク リ 保 護 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額						
	末現在高	3	3	3	3	3	3
生涯学習基金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	1	1	1	1	1	1
	末現在高	11	10	9	8	7	6
漁 業 集 落 排 水 事 業 償 還 基 金	積立金	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0
	末現在高	4	4	4	4	4	4
地域振興基金	積立金	206	205	206	331	356	356
	取崩額	1,003	202	2	2	2	1
	末現在高	652	655	859	1,188	1,542	1,897
庁舎建設・ 整備基金	積立金						
	取崩額						
	末現在高						



= 参考 =

## 健全化判断比率及び資金不足比率

## 健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を「健全化判断比率」として、また、公営企業会計ごとに経営の健全性を判断するための指標を「資金不足比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられた。

令和2年度決算に基づく北見市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

### 1 健全化判断比率及び資金不足比率（令和2年度決算）

#### ○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.59)	— (16.59)	8.9 (25.0)	158.9 (350.0)

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示

※括弧内は、早期健全化基準

#### ○資金不足比率（公営企業会計）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
漁業集落環境整備排水事業特別会計	—	(20.0)
工業団地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

※資金不足額がないため「—」と表示

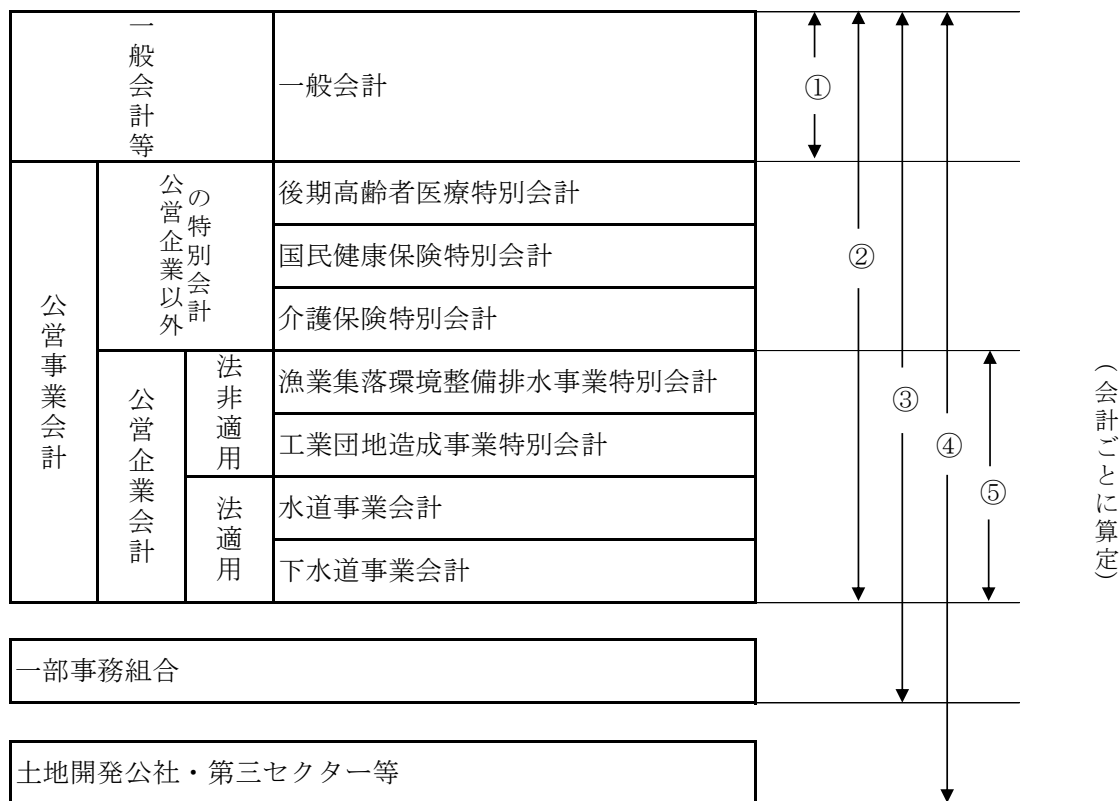
### 2 各指標の概要

- \* 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- \* 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- \* 実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- \* 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- \* 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

### 3 健全化判断比率等の対象範囲（令和2年度決算）

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率

④将来負担比率 ⑤資金不足比率



### 4 実質公債費比率の推計

実質公債費比率の状況及び今後の推計については、下表のとおりと見込んでいる。令和2年度は、各年度の決算に基づく実績値であり、令和3年度以降は、中期財政計画における投資的経費及び市債発行見込み等に基づき試算したものである。

推計の前提条件として、分子では、公債費については中期財政計画に基づく新発債を見込み、公営企業会計及び一部事務組合に対する繰出金・負担金等については、令和2年度実績ベースとし、債務負担行為については、令和5年度以降の新規設定分についても一定量見込んだものであり、分母である標準財政規模については、合併算定替の影響に伴う一定程度の減額を見込み試算した。

※3か年平均値

(単位：%)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
8.9	10.1	10.7	11.0	11.3	10.9	10.6

